

ペーパーレスの推進と 業務改革を実現

インタビュー

JFEシステムズ株式会社



<https://www.jfe-systems.com/index.html>

本社 〒105-0023 東京都港区芝浦1丁目2-3 シーバンスS館

・事業内容：ビジネスシステムインテグレーション／プロダクトベース・ソリューション／インフラソリューション

・設立：1983年9月1日

・資本金：13.9億円

・拠点：本社、製鉄所システムプロジェクト、鉄鋼関連事業部、ほか国内7ヵ所



帳票管理から国税関係書類の保存へ

当社は1983年に川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）の情報システム部門から独立し設立されたユーザー系情報システム会社です。30年以上にわたり、情報システムの企画から設計、開発・保守・運用まで、お客様の業務改革をトータルにサポートしてまいりました。

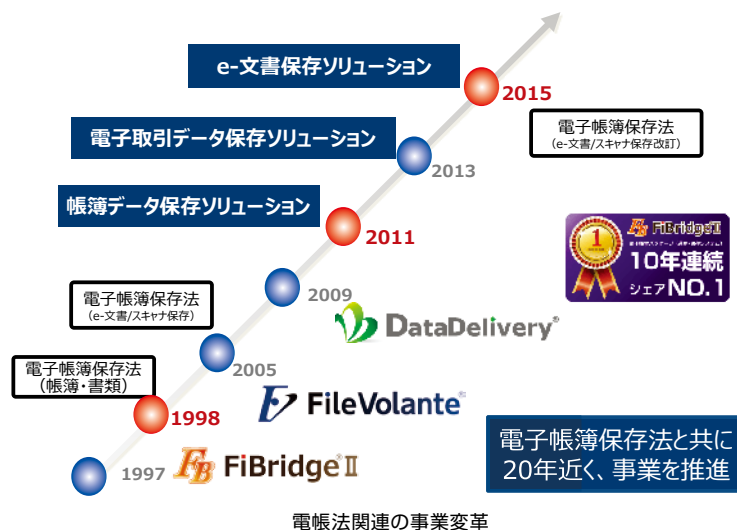
約1,500名の社員のうち約半分が、JFEスチールと関連会社に対するシステム開発・運用を行っており、残り半分がグループ外のお客様にソリューションを提供しています。

電子帳票システムに関する事業では、JFEグループおよび金融・製造・流通・小売など、業種を問わず幅広いお客様に自社パッケージ製品を採用いただいております。

当社は、ホストコンピュータで従来大量に紙出力されていた帳票をペーパーレスで電子化したいというニーズを受け、電子帳票システム「FiBridge® II」を1999年に開始しました。その後、ホストコンピュータによる集中システムからオープンシステムへの移行に対応したFileVolante®を2005年に、長期保存が必要なデータを保存・配信するためにDataDelivery®を2009年にリリースしました。大量の帳票を長期間保管し、素早く検索できる開発技術をFiBridgeIIで培い、そのノウハウをDataDeliveryに移し

替えたのです。現在はこれをもとに2011年に「帳簿データ保存ソリューション」、2013年に「電子取引データ保存ソリューション」、そして2015年にはスキャナ保存改定に対応した「e-文書保存ソリューション」を展開してきました。

FiBridgeIIの販売開始からおおよそ25年、4半世紀を経てお客様の文書の長期保存ニーズと向き合ったとき、やはり国税関係の書類の長期保存の要望が多いことが分かり、電子帳簿保存法に則り正しく長期保存できる方法をお客様に提供するこ



とを目指し商品開発を続けています。

自社の取り組みをお客様へ

最近では「働き方改革」というキーワードで、各企業の業務改革室といった部署から製品の問い合わせをいただくことが多くなりました。これも時代の流れだと感じています。

当社でも今年1月、本社を墨田区から港区に移転する際、紙を4割削減することを目指し、袖机をなくして紙をしまっておくことができない仕組みにするなど、オフィス改革を行いました。



オフィス改革で生まれたコミュニケーションスペース

精算業務のスキナ保存については自社でも取り組みを進めており、社内の仕組みはすでに出来上がっています。今後、スキナ保存の申請を予定しています。働き方改革ということではありませんが、これらの取り組みを実現するためには業務の効率化が必須で、この取り組みを身を以て実践することはお客様に提案するうえでは必要なことです。自社の取り組みがお客様へ提案を行う際の良い材料となっていくと思われます。

より具体的な提案でお客様の要望を叶える

当社の営業活動の特長としては、導入を検討されているお客様に対して、運用方法を詳しく説明し、相談に応えるといった、導入までの筋道をコンサルタントに近い形で提案できることがあります。また、さまざまな導入事例を丁寧に説明させていただくことで、システム導入のヒントにいただけたたり、導入後の業務をイメージ出来たりとお客様に安心感を与えることができると考えています。そのためにも、ユーザー事例は積極的に公開しています。

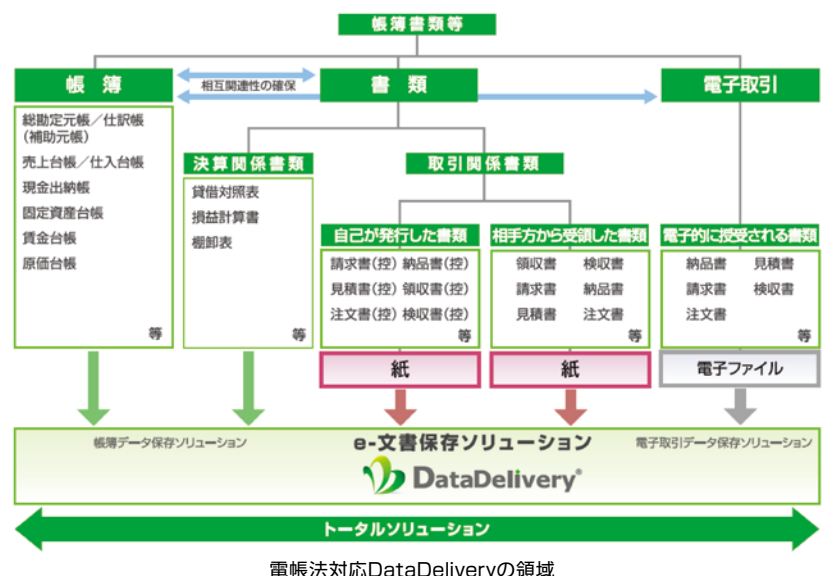
比較的スムーズに導入されるのは、コスト削減も動機のひとつですが、大量の紙を何とかしたい、業務の一環でペーパーレスに取り組むといった、強い意識を持たれている企業の方が多いように思われます。

JIIMAの製品認証を受けて

JIIMAには2005年から加入しています。そして2008年からは電子帳票分科会に参加してスキナ保存の規制緩和を望むユーザーの声を届ける活動を行いました。現在は法務委員会に参加し、情報の収集や電帳法の普及啓発を行っています。

また電帳法スキナ保存ソフトの認証をいただくべく、スミセイ情報システム株式会社の経費精算システム「皆伝!」と共同で「DataDelivery」をJIIMAに申請し、このほど無事に認証を受けました。「皆伝!」ではスキナでの取り込みに関わる業務、経費申請、ワークフロー、タイムスタンプといったデータの取り込み部分を行ってもらい、当社のDataDeliveryで長期保存、検索、経理・会計システムとの連動といった部分を担う仕組みになっています。経費精算システムの中で「皆伝!」を採用したのは、長く経費精算システムとして取り扱いがあったことに加えて、承認ワークフローのなかで発生する間違い、たとえば添付した請求書が却下された場合や証票の誤添付といった時などに対応できる、より精細な部分にまで踏み込んだ運用ができる点を評価しました。

当社製品は、銀行・生損保・証券・クレジットといった金融系のお客様を中心に高い評価をいただいております。現在まで、



累計で約3千社に導入いただいております、そのうち約2千社が電子帳簿保存法の適用をいただいています。

電子化で業務改善を訴求

お客様のペーパーレスに対する自覚や業務改善への意識の高まりは、スキャナ保存の要件緩和がひとつの引き金になったこともあり、当社開催のセミナー等からもよく感じられます。

遠い将来においては、紙での証跡はなくなっていくのかもしれませんが、まだまだ信頼性を担保しなければ、商習慣としての紙利用は続くと考えられます。しかし、紙を残し続けず、それをデジタルの形にして業務改善に役立てる、当社はここに注力しようと考えています。

今は電子帳簿保存法の領域が中心ですが、お客様の課題を掘り下げ、他の紙が溢れている分野・領域にも手を広げ、ペーパーレスに貢献していこうと考えています。電子化は投資対効果



電子化は働き方改革のためには必要なことです。業務効率・生産性向上のためにも提案し続けます。

プロダクト事業部 営業部 駒村 行則 次長(右)
プロダクト事業部 営業部 企画推進担当 橋本 裕之 シニアセールスマネージャー(左)

だけではなく、業務改善・働き方改革に寄与できますから、ペーパーレスをキーワードにJIIMAとも協力して市場への啓発や需要喚起をしていきたいと考えています。

国税庁 関連取扱い通達・Q&A 全文掲載！

平成27年度改正・平成28年度改正 準拠 税務関係書類の電子化保存 運用ガイドライン Ver.4.0

おもな内容

●第1章 平成27年度税制改正準拠

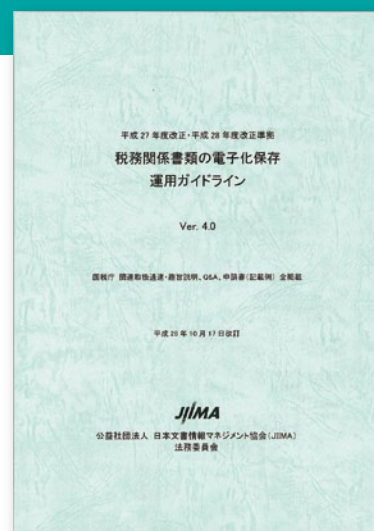
電子化文書の作成、運用及び保存に関する理念
管理組織
統括管理責任者及び管理責任者の債務
適正事務処理要件
利用者の債務
実務責任者の債務

システムの機能要件
機器の管理と運用
適正事務処理要件による定期的なチェック
マニュアル及び管理記録の整備
教育と訓練

●第2章 平成28年度税制改正準拠

追加改正の目的
重要書類を受領した者が読み取る場合の要件
一般書類を受領した者が読み取る場合の要件
スマートフォン等で税務関係書類を読み取る場合の留意事項

スマートフォン画質サンプル
など一挙掲載!!



購入はJIIMAホームページ[出版物・販売品／ガイドライン・解説書]へ
http://www.jiima.or.jp/publishing/hanbai_cd.html

頒布価格 3,500円(会員 3,000円)／税込

お問合せは JIIMA事務局 03-5821-7351